

平成29年 8 月30日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

総務委員会

委員長 渡 辺 一 美

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) その他
- 2 調査の経過 8月30日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
所管事務調査で、文書作成規程について、提案者及び執行部の説明を受け、質疑を行った。
その他で、新ごみ処理施設建設の進捗について報告を受け、質疑を行った。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 所管事務調査について

・文書作成規程について

(2) その他

・新ごみ処理施設建設の進捗について

2 日 時 平成29年 8 月 30 日 午後 1 時 30 分

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 大桃 聡、佐藤敏雄、大平栄治、渡辺一美、高野甲子雄、大屋角政、
遠藤徳一、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務課長、井口廃棄物対策室長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13 : 30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 所管事務調査について

・文書作成規程について

渡辺委員長 日程第 1、所管事務調査、文書作成規程についてを議題とします。前回 7 月 20 日の委員会で、今後の所管事務調査について協議をさせていただき、今年度は予算決算について、文書作成規程について、地域防災について、合併後の施設の名称について、公共交通対策について、定員適正化計画についてを重点項目とし、緊急項目はその都度取り上げることとさせていただきました。それらをもちまして、本日は、文書作成規程について所管事務調査として取り上げさせていただきました。まず、前回のおさらいになりますが、大桃委員より文書作成規程をつくるべきではないかとの発言があったわけですが、そのあたりの理由の説明あるいは補足等があれば発言をしていただきたいと思います。

大桃委員 皆さんもご存知の文科省の問題ですとか、小池都知事が豊洲に移転したのが、私

が決めただけで議事録がないとか、というようなことがありますので、いろいろ調べたら、魚沼市は文書管理規程というものはあるんだけど、文書作成規程がない。それは、さっき言ったように文科省も都もないと、ほかのところもないんですよ。ない中で私が何でこんな話をするのかというのは、今、4件ほど訴訟中ですが、斎場の問題ですとか、そういうのに、何であの場所決めたんだとかいった意思決定部分ですとか、協議した文書がほとんどないんです。なので、この間、市長はメモなんか出さないとか話してましたが、メモの話ではなくて、政策決定過程だとか、いろんなことやるときに責任の所在をはっきりできるような文書のつくり方を画一的にやろうと。庁舎の中、調べてみて、聞いてみても、うちの課はこの辺からつくってますとか、その辺がばらばらになっているようなところが見受けられますので、この際、こういう規程をつくって一律にできるようになれば、もしなんかあったときには検証ができるというところから、画一的な規程をつくったほうがよろしいんじゃないかということで、この間、提案させていただきました。

渡辺委員長　ただいま大桃委員のほうから説明がありましたけれども、大桃委員の説明に対して質疑等はありませんか。(なし) なければ、これらの経過を踏まえ、執行部から発言がありますでしょうか。

森山総務課長　今ほど委員のほうからお話がありましたとおり、文書として残すべきものは残さなければならないということは、文書管理規程にも、事務の処理は起案によって行わなければならないと定められておりますので、事案の処理全般にわたっては、起案という形で文書に残すということが正当なやり方であると認識しているところであります。細かい作成の決まりごと等につきましては、今、魚沼市では定められていませんので、県内の自治体に定められているかを確認したところ、すべての自治体においては文書管理をするための規則、規程はありましたが、細かい作成をするための決まりごとはない状況でございます。ただし、それぞれの自治体においては、理事者、市長等に伺いを立てたり、相談をしたときには、文書として残しておくという内規的な決まりごとがある自治体もございました。そういうところにつきまして、本市といたしましても、それぞれの課で決まりごとをつくって文書を残すということではなくて、全庁内において、ある程度一定した決まりごとをきちんとつくったうえで、それに従って文書管理をしていくということが必要ではないかと考えております。規程までつくるかということは、これからの検討とさせていただきますと思いますが、その範疇であるとか、中身であるとかについては、今後、研究をし、検討をしてまいりたいと考えております。

渡辺委員長　今ほどの総務課長の説明に対して、これから質疑を行います。質疑はありますか。

大桃委員　一点、わからないので聞きますが、市長や理事者とおっしゃった、理事者というのは誰のこと指しているのですか。

森山総務課長　一般的には、その組織の長ということになりますので、市役所でいえば市長ということになります。

大桃委員　市長と理事者じゃない、市長のことをいうんですか。

森山総務課長　庁内では理事者という言い方をしておりますが、一般的には市長となると思います。

大平委員　一般的なことなんですけど、どうしても、これはどうやってやったんですかという

ときに、その書類がないと。そういうことのないようにしてもらいたいというのが、その決まりの中でも。例えば、今の問題だと、特例債があたらない、今の予算でいうと。それを特例債でやると言っていて、やらなくなったときに8千万あったわけですね。それが誰でもいいですけど、誰と相談した、誰が書いた。どうしてこうなったんですかとなったときに、全然、誰が指示したともない、どうやってこうなったかわからない。だから、こっちで聞いたときに、これは間違いだとか、こういうことやっちゃなんということを保証残してもらいたい。ないってことじゃなくて。なかったときは、罰則というわけじゃないけど、そうしないと全然書類が残ってない。一番大事な書類、これなんてのは、特例債に当たるのか当たらないのか・・・。

渡辺委員長　大平委員、質疑にしてください。

大平委員　だから、そういったことで、今言ったように、そういったときのないように規則をつくるっていうわけじゃないけれども、心がけてそういうことのないってことにしてもらいたいんだけど。そういったことがあったときは、ないじゃなくて処罰の対象になるくらいに、なんかやってもらわないと、と考えますがいかがでしょうか。

森山総務課長　やはり、庁舎内の相談事であったとしても、それぞれ部署が違うところに対してする場合は、なんらかの形で残しておくべきものと思います。残すということは上司の決裁を取るということになりますので、そうすると、きちんと文書として成立すると考えますので、そういうことを徹底していくような仕組みをつくる必要があるとは思っております。

大屋委員　この文書管理規程の中の1条、趣旨の中には、文書の処理及び作成に関し必要な事項を定めるものとするとあります。作成も入っていますよね。この管理規程の中に作成部分というのはどこら辺を見ればいいのでしょうか。

森山総務課長　作成につきましては、具体的な部分であります。第46条には文書の書き方というようなところが出てきております。その前の45条においては、文書の種類というようなことで、そこに出ておりますので、このような種類の文書について46条では書き方を示していることであります。ただ、こちらについては一般的な部分として規程で定めているということになりますので、詳しいところまできちんと出ているかという、そこまでの決まりごとではないといえるかなと思います。

大屋委員　そうしますと、作成についての種類及び性質は規定されているんだけど、統一になっていないと理解していいですか。

森山総務課長　例えば内部の文書であると、45条の最後に部内関係文書ということで、伺いであるとか復命書であるとか、そういう書類を部内関係文書といいますと規定されておりますが、こういう様式で、こういうふうに書きなさいというところまではありませんので、そういうところについては規程以外のところできちんと指示をする、指導をするということが必要になってくるとは思います。

遠藤委員　4条の部分、総務課長の職責ということでもありますけれども、以前にもこういった事務処理が適正に行われなかったことによる調査や指導、あるいは書類の作成の習熟に関する動きとか指摘とかが庁内であったことはありますか。

森山総務課長　文書管理規程に基づいて文書を管理するという部分につきましては、以前からきちんとやられていたと認識しております。ただ、今までのお話のように書類が見当た

らないという部分については、ありませんでしたということではなくて、やはりあったの
だろうと考えておりますので、今後はそういうことのないような管理規程に基づいた管理
をしていかなければならないと考えております。

遠藤委員 これまでもいろいろあった中でも、課長職としては課内の文書処理あるいは作成
等については、習熟させるような、促進的な行動等は取ってきたということによろしいで
すか。

森山総務課長 庁内の会議、例えば庁議等におきまして、市民のほうからこの文書がわかり
づらいとか、そういう指摘は少なからずお受けすることもございますので、そういう指摘
があった際には、総務課のほうまで報告が来ることになっております。そういう際には庁
議等でわかりやすい簡潔な文書をつくるようにというような通達、指示は出させていただ
いております。

遠藤委員 班内あるいは係内、課内の小会議も含めて、どの辺までの会議録を残す、会議の
分野というか段階のきまりとかはあるんですか。

森山総務課長 きちんと文書になって、これはというところまでは今はないかと思えます。
ただ、少なくとも庁内において他課と打ち合わせをする場合については、会議録ではな
くても、その会議の要旨だけは残して確認はするようにというところは、それぞれの部署で
はされていると私は考えておりますが、もっとしっかりと確認をし、徹底をさせるように、
これからも努めたいと思えます。

渡辺委員長 これよりしばらくの間、休憩とし、委員間の自由討議を行います。

休 憩（13：45）

休憩中に自由討議

再 開（13：53）

渡辺委員長 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を再開します。今ほど休憩の中で委員間の
自由討議をさせていただきました。この件につきまして、委員会で調査させていただいた
結果、総務課長のほうへ魚沼市文書管理規程に沿って、今後、調査していただきた
いという形で、委員会として提案させていただき、総務課長からは、これからきちんと運
用できるよう、中身をしっかりと調査、研究していくという話でありましたので、この件
は一旦終了させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（異議なし）本件につ
いては、以上とします。

（２）その他

渡辺委員長 日程第２、その他を議題とします。新ごみ処理施設建設の進捗について、資料
が提出されておりますので、執行部から説明を求めます。

井口廃棄物対策室長 （資料「新ごみ処理施設の進捗について」により説明）

渡辺委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

佐藤委員 公募が、建設地選定不調に終わったということですから、実際、公募のあったところがどこで、どういう要因で不調に終わったのか。

井口廃棄物対策室長 応募があったのが、湯沢の谷後地区、塩沢の雲洞地区と長表地区です。評価をしたところ、全ての地区の周辺集落から同意が得られないということで、候補地としてはふさわしくないということで不調になりました。

佐藤委員 同意が得られない要因がなんだったんですか。

井口廃棄物対策室長 搬入車両が多くなるということと、臭いの問題で同意が得られなかったということです。

佐藤委員 今現在、行政主導で新たな建設候補地の検討を行っているということですが、具体的な候補地は決まっているのでしょうか。

井口廃棄物対策室長 具体的な候補地の名前はまだ申し上げられないですが、数カ所挙がっております。それを今、一カ所に絞っていく検討に入っているところです。

佐藤委員 今後のスケジュール表を見ると、36 年供用開始ということで、逆算して 29 年度に用地の選定、地権者などの調整を含め、32 年度までに完了しないと間に合わないということになっていますけれども、今の状況からいって、このスケジュールで変更しないといけないといけないのかどうか。

井口廃棄物対策室長 これがぎりぎりのスケジュールになります。一つ、つまりくと後ろに延びるような形になりますので、これがぎりぎりのスケジュールです。

佐藤委員 さっきの用地が選定の不調ということで、搬入車両とか臭いの問題というようなことでなかなかできなかったということなんですが、私の聞いている範囲ですと、現在の技術が非常に改善されて、例えば武蔵野市のクリーンセンターは、その施設の隣に公園があったり庁舎があったり、学校があるということでも大丈夫だと聞いてますし、東京都豊島区にある焼却施設は、池袋駅の近くに建設されているというようなことで、それぞれ地域の皆さん方から、クリーンだということでご理解をいただいて建設にいたっていると聞いていますが、今回つくろうとする施設は、そういったものと同じような関係で、地域から理解得られる施設になるのでしょうか。

井口廃棄物対策室長 おっしゃるとおり、今の技術がものすごく進んでおりまして、武蔵野市の場合のごみピットを地下につくっておりまして、入るところがもうパッカー車が見えないという構造にできますし、臭いが全く出ないような構造にもできます。今の考えている施設もそういうふうに考えております。

佐藤委員 もしそうだったとすれば、候補地の近隣に対しての周知不足ではなかったかとも感じますけれども、いかがですか。

井口廃棄物対策室長 応募された周辺の集落には全て説明会を開催させていただいたんですが、なかなか理解が得られなかったという結果になりました。周辺集落は、全部アンケートを取る集落もありましたが、結果論になりますけれども、全員のいいという結果は得られなかった。五分五分のところもありましたし、いろいろな状況でありましたけれども、すべてオッケーというのはなかったわけです。

佐藤委員 エネルギーの問題について伺いますけれども、ごみ処理施設の関連で、環境型社会形成推進交付金の補助対象とするために、排出される熱量の 12.5 パーセント以上のエネルギー回収を行うことが必須条件であった。東北電力への売電は、買収額を超えたり、

無理があるということなんですけれども、新ごみ処理施設の運転に必要な電力を自家発電でおこし自家消費としてはどうか。また、低温排熱を活用して農業、施設園芸等に使うことが可能かどうかについて伺います。

井口廃棄物対策室長 資料の２ページ目、４の今後のスケジュールの上に３点ほどありますが、一番上の黒点ですけれど、ごみを燃やしてエネルギー、熱量をとった場合、今の予想では１,９００キロワットの発電量が得られます。このうちの９００キロワットは施設の稼動に使います。残る１,０００キロワット、これについて余剰となるわけですので、東北電力が買えないということになれば、地域の振興策に使ったり、例えば必要とする事業所に売電したりという形も取れなくはないですし、温水を取ることも可能で、ハウスとか地域振興策につなげることは可能です。

佐藤委員 温泉もできるということだったと思うんですけれども、今後の課題として、米だけではちょっと問題があるとのことで、施設園芸、特に冬場寒くなるんですけれども、こういった熱量を活用して、魚沼市の特産の施設園芸というような形にもっていくということであれば、逆に問題箇所がいい箇所になると思われます。なるべく集落のないところということなんですけれども、こういった施設を魚沼市につくることによって、魚沼市が雇用場所になったり、施設園芸になったり、いろんな意味で補助施設等の関係も出てくるかと思しますので、魚沼市の中にできないかということは検討なさっているんですか。

井口廃棄物対策室長 先般の行政報告でもしましたが、無理なところへつくれませんので、一応、経済性、実現性を加味して一番真ん中あたり、例えば六日町のはずれから大和町のはずれの範囲を目標にして今は選定している段階です。確かに魚沼市にもってくれば、雇用も増えますし、園芸のほうに熱量を使うことも可能です。

佐藤委員 魚沼市でも南魚沼に近い場所もありますし、私のほうで提案したいのは、市内に臭い等で問題になっている場所があるかと思いますが、そういったところに誘致をすることによって、その問題が解決されて、さらに地域貢献ができると一石二鳥、一石三鳥というようなことも考えられなくないと思いますが、この委員会なりその組織の中で調査、検討をしていってほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

井口廃棄物対策室長 検討委員会の意見もございますが、条件としてパッカー車が一日 300 台も行き来するとか、それにプラス自家搬入の車両が通るとなると、今度、搬入道路の確保をしなければならないという問題も出てきますし、例えば魚沼市になった場合、塩沢から湯沢は中継所を使う必要になろうかと思えます。そういう状況も踏まえまして、この委員会でご提案いただければ、魚沼市だけの問題ではないので、湯沢、南魚沼市と協議の中にはお諮りしたいと思います。

佐藤委員 魚沼市もずっと遠くであればあれなんですけど、一番南よりに近いということであれば、そう時間的な問題もないと考えますが、皆さんの意見を聞いて、ぜひそういう方向で調査、検討をしていただきたいと思います。

高野委員 確認ですが、井口室長からも話があったように、臭気対策等については非常に進んでいるという印象を受けました。説明会、用地の選定の関係からすると、やはり臭気対策というよりは、車両が多く行き来をするということが、一番の周辺住民の反対の理由ではないかと感じましたので、その辺の対策は非常に難しいと思うので、広域でやるという根本的なことに対する疑問みたいなのは出ていないんですか。

井口廃棄物対策室長　　まず、広域化の話ですが、平成9年に国のほうから煙突の数を減らしてくれと計画が出されました。県のほうも平成10年に計画が出されて、魚沼ブロック、十日町、津南、魚沼、南魚沼、湯沢で一本にならないかということで出されて、平成24年6月に全担当が集まって協議したところ、持ち帰って首長の判断をいただくことになりました。それぞれに施設があるわけですが、それぞれの更新時期、寿命の時期が違ふということで、また十日町と津南は、峠を一本越えなければならないということもありまして、離脱という形で、南と魚沼で一本にしましょうということで首長から判断いただき、広域化ということになりました。

高野委員　　経過についてはわかりました。この広域化については、かなり前の話なんですけど、そうやって進めた中で、一番問題は広域化をするそのものになっているのではないかという気がしたので、その辺、話が出ていないかということをお聞きしたかった。

井口廃棄物対策室長　　ありません。

大桃委員　　先ほど不調になった話を聞かせてもらって、説明会も十分にしたという中でも周辺住民から同意を得られないというのが現状でしょうけど、室長がおっしゃったように、いくつか候補地を選んで、それを一カ所くらいに絞った先に、どうですかと話をするつもりだろうけど、そのときに同じことが起きるんじゃないかと、私は思うんですが、それについて新しいやり方、もっと食いついてくるような考えはあるのかどうか。

井口廃棄物対策室長　　食いつくようなことも含めまして検討している段階です。

大桃委員　　副委員長が言ったのが実現できるかどうかは別としても、電気の話だとか、エネルギーの話、お湯だとかそういうので、迷惑施設が迷惑でないというような新しい提案ができれば、ちょっとはいいのかなというのがあるんで、それもよく考えて、提案の仕方もうまくやっていただきたいと思います。

井口廃棄物対策室長　　非常に重要なアドバイスをありがとうございます。検討委員会のほうへ持ち帰って検討したいと思います。

大屋委員　　今、建設ありきで動いていますけれども、実際にはリサイクル率をどう上げていくかというような検討があるのかどうかわかりませんが、そういったものを二市一町で決めたうえで、どれくらいのごみを燃やし、どれくらいを資源化していくのかという検討がなされていますか。

井口廃棄物対策室長　　循環型社会形成推進交付金をいただくには、環境省に地域計画を出さなければなりません。その中にごみを減らす施策とか、リサイクル率を上げる施策とか、そういうの全部やっていかなければ交付金をもらえませんというのがありまして、今、地域計画も場所が決まらないので頓挫しておりますけれども、そういう計画も全部含めて検討しています。

大屋委員　　そうしますと、そういうのを含めた中で、一日あたり150トンのごみを焼却するという計画が出てきたと理解してよろしいですか。

井口廃棄物対策室長　　そのとおりです。

大屋委員　　さらに、そこら辺も再検討しながら、循環型社会なり、ごみの再資源化、これをいかに進めていくかということも、二市一町で十分、今後も検討していただきたいと思います。

井口廃棄物対策室長　　委員のおっしゃるとおりで、ここで終わりではなくて、今後もごみの減量化、リサイクルについては二市一町で検討して進めていきたいと思っております。

渡辺委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（14：29）

休憩中に自由討議

再　　開（14：40）

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開します。休憩中に委員間で自由討議をさせていただきました。執行部から説明があったとおりで、今後詰めていくということではありますが、魚沼市がまだ手を挙げられる余地があるのかということにつきましても検討課題とし、今後調査させていくということではいかがでしょうか。（異議なし）そのように決定させていただきます。その他、皆さんのほうからご意見等ありませんか。

佐藤委員　きのう夜、突然私のところに電話をいただいたので、事前に話をしていなかったですけれども、実はボウリング場の施設の関係なんですけど、関係者できょう夕方、会議があるからというようなことでお話をいただきました。その後調査するという話も聞いていたんですけれども、どんな経過だったのか、わかる範囲で結構ですのでお聞かせいただきたい。

森山総務課長　前年度だったと思いますが、いろいろ申し入れ等があり、委員会でも調査をしていただいたり、議論をしていただいたりという経過がございました。担当が現在、企画政策課となっております。雪が消えて施設全体が見えるようになったら、そういうところを回ってみたらどうかというような話で、そこで新しい年度に変わったと私は認識しておりますが、それ以降、庁内においてこうなったというような報告は、今現在ございませんで、企画政策課のほうでそれぞれの団体と協議をしている段階ではないかと思っております。

渡辺委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（14：43）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（14：44）

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開します。ただいまの件につきましては、企画政策課長等おりませんので、今後また調査させていただきたいということによろしいでしょうか。

（異議なし）委員の皆さんからほかにありませんか。（なし）本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の総務委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（14：45）